

選考経過と選評（選考にあたって）

審査委員長 三井所 清典

木材利用優良施設コンクールは、木材を活用した施設整備を促進することによって、健康でぬくもりのある生活空間を実現すること、二酸化炭素の排出抑制や木の形で建築物等に炭素の蓄積を増大させ地球温暖化の防止・循環型社会の形成をはかること、わが国の森林・林業を再生させて森のもつ多面的な機能を持続させること、地域材活用が地域の経済を活性化させることなどを目的にしている。

本年度も多くの応募があり、応募された方々に感謝の意を表したい。今年度の応募作品を見て感じたことが三つある。

一つは、地域の木材の利用や地域の産業の育成を目指して、地域の山からの木材の生産に関わる「川上」と、それ以降の木材流通や製材加工といった「川中」、設計や施工といった「川下」とをいかに連携させて地域の活性化に導くか、建築物を通してどのように実現できるかということに各地で取り組んでいる成果がかなり明確に見えてきた。大変積極的な自治体が増えてきており、全国の中山間地域の特に林産業に期待する自治体にとって、大いに参考になる取組みが増えていることを挙げたい。

二つには、ハイブリッド構造の広がりである。純木造だけでなく、木造と鉄骨、鉄筋コンクリート等とを組み合わせた、いわば、都市型の中高層建築が本格的に出現してきたと実感している。公共建築物等木材利用促進法から10年が経ち、その法律が一般の民間建築物にまで対象を拡大する改正がなされた今、このような流れが進んでいることは、極めて意義深いと考えている。

三つには、ほとんどの応募作品がクリーンウッド法に基づいた木材調達を行っていることを挙げたい。国産木材を活用する観点から大変喜ばしく誇りにすべきことではないかと思っている。この3点が全体的な印象である。

審査の方法については、まず構造に注目して、木材が構造に使われているもの、すなわち鉄骨や鉄筋コンクリートとの混構造も含めた構造に木材が使われている施設と、構造に木材は使われていないが木質化されている施設との二つに分けて審査を進め、最後の賞を決める段階で、二つを合わせてどの賞にするかを総合的に判断して決めた。

また、各審査委員については、専門分野の重なる審査委員は1人もなく、11人全員がそれぞれ違った専門の立場、特に建築の専門家でも、構造の専門家、防耐火の専門家、意匠の専門家のように専門分野が少しずつ違った審査委員が審査に当たっている。

なお、審査に当たっては、審査委員が関わった応募作品の審査には加わらないという取り決めがある。また専門分野が違って共通の評価軸を持つこととし、五つの評価基準を設けている。1つ目は、地域の木材を持続的、かつ有効

に供給するための工夫が行われているか。地域材の使用量や有効性、付加価値等についての評価など。

二つ目は、建築物の木造化、木質化のための具体的な工夫である。例えば木構造に対して新しい提案をしているか、防耐火面で新しい提案をしているかなど。

三つ目は、地球温暖化防止への貢献度。木材利用により炭素の固定や炭酸ガスの発生抑制、あるいは、省エネ化などの効果である。

四つ目はデザイン面での工夫で、他にも応用できるような工夫やデザインか、木の特性をうまく生かしているかという視点など。

五つ目が、この建物でアピールしたいことは何か、という点、例えばコストダウンや工期の短縮化など。

以上の5つの視点ごとにそれぞれ4つの小項目があり、全体で20項目について応募作品を詳細に評価して点数を付ける作業を行う。この点数付けは、審査員それぞれが審査会の前に各自が評価した。審査委員会では、他の人の評価を見て、その理由を聞き、議論しながら審査を進め、最終的に各賞にふさわしい作品を選ぶという過程を採っている。

以下、それぞれの受賞作品について講評する。

内閣総理大臣賞を受賞した「あわくら会館」は、2006年に村が策定した「百年の森構想」が基本になり、2012年にベンチャービジネスに関わる者も参加して、川上から川下までつながった事業の展開を検討し始め、建築を通して、山林の管理、製材等の仕事、さらに家具などを作る事業を展開した経緯を持つ。この受賞に至るまでの活動が実は2012年から始まっている。この長い実績の積み重ねの中で建築物が造られ今日に至っているという事例である。その中で、「木材コーディネーター」の役割も大きい。どのような資質の構成員がチームの中にいると目的がうまく達成されるか、システムとして全体が進行していくかという点が重要でその努力が総理大臣賞に相応しい施設として結実したものと思っている。

具体的な施設の内容は、学びの場としての図書館と議会施設、役場庁舎が連結された施設である。図書館には多様な読書コーナーがあり、多目的学習用のあわくらホールは村民期待の空間である。議場は議会の無い時には役場の行事や村民のイベントでの使用に開放され、庁舎にある会議室も村民が自由に使える。この三つの主要な機能が連結された状態で村の中心部に実現している。

幹線の表通りと生活道路の裏通りにも開かれており、誰にも使いやすい建物になっている。その中にある3つの大きな空間のうち、役場棟にある空間は、一般流通製材で16メートルの大空間を支えるサスペンダラスという梁を架けているが、あわくらホールは張弦梁トラスで12メートルの空間をつくり、議会ホールは波形にうねった特殊なアーチ構造（ヴォールト）で9メートルスパンの議場をつくっており、様々な構造上、構法上の工夫を取り入れた建築物となっており、総合的に判断して内閣総理大臣賞に決定された。

農林水産大臣賞は、「高惣（たかそう）木工ビル」に決定した。市街地の間口のあまり大きくないオフィスビルを純木造で造ったもの。我が国初の純木造の7階建てで、材料は青森、岩手、宮城、福島、栃木の各県から地域連携の形で調達している。防耐火に関しても1時間耐火、2時間耐火の部材を採用。都心の中規模オフィスビルの純木造建築として先駆的なモデル事例と高く評価された。

特に、製造できる工場が偏在するCLTや集成材でなく、全国どこでも調達可能な製材品を利用し、断面が150mmの正角材をボルト等で結合するシンプルな技術で、中高層ビルの構造材として使用できる”束ね柱”や”束ね梁”を開発するとともに、無垢製材品の欠点とされる”割れ”を防ぎ耐火性能面での大臣認定も取得することにより、特別な設備がなくても、全国どこでも地域の生産材を使えること、すなわち全国のどこの地域の製材工場でも製造できる部材で中高層ビルを建築できたこと、併せて、地元の工務店等が従来から維持継続してきた建築技術や工法で中高層ビルが建築できることを証明できたことから、将来に向けて地域の活性化に役立つ可能性に大きな期待を持たせる画期的な作品と高く評価した次第である。

国土交通大臣賞は「タクマビル新館（研修センター）」。6階建てながらそれ以上に高く見えるのは、1層に三段の「無目（むめ）」を入れているため。ガラスのカーテンウォールの採用で柱や壁などの木質部材が外からはっきり見え、木材利用の効果を高めている。カーテンウォールを支えるマリオンと「無目」の木部に集成材を利用し、外側の薄いアルミニウムとガラスを支えている。さらにエレベーター、出入口でも、フロア回りを全て木質で囲っているため、外観からは木造建築のように見える。もちろん耐火的措置も十分な処置が施されている。木質感が豊かに表現されている建築として高く評価された。

環境大臣賞は、「流山市立おおぐろの森小学校」。三階建ての学校建築が木造でできている。RC部と木造部の分棟型を採用し、火災時の避難方法を考えた上で三階建て、延べ床面積1万2,000m²を超える木造校舎を実現したもの。1区画を3,000m²以下にして防耐火の基準をクリアしたモデル的学校建築である。千葉県は森林資源が少なく地域産材のみでの建設が難しいため、流山市は長野県の姉妹都市から原木の供給を受け、それを県内のLVL工場で加工して柱、梁を製造して建築した。都市型の木材消費地域での大型の木造施設建設の手法のモデルにもなると考える。また、クリ、サクラなどの広葉樹も使用されており、多種多様な樹種・部材で造られた建築である。

林野庁長官賞の1つ目が「木曾町役場本庁舎」である。この建物は全ての原木を町内で集め、地域にある製材所で加工し、施工も地域内の業者が造るという仕組みで整備された庁舎。また、JAS認定工場が町内に無いため、加工した構造材の全てをチェックして、JAS材相当の規格・強度を持つ部材として建築したもの。この点でJAS認定工場のない地域での木造建築のモデルになると思われる。デザイン面では108メートルの長い中廊下を「中山道こみち」と名付けており、地域性豊かな意匠を提供している点も評価された。

林野庁長官賞の2つ目は、「桐朋学園の宗次（むねつぐ）ホール」である。外観に細い集成材ルーバーを採用しており、楽器の弦のように見えるデザインはこの建築の特徴である。このホールの特徴はCLTを用いた世界で初めての音楽ホールであること。CLTの採用にあたっては音響性能に最大の注意を払って設計・施工されたが、プロの音楽家たちの評判は頗る高いとのこと。木質CLTの音楽ホールが演奏の会場として、極めて有効な施設であることが証明されたという点は大きく、多くの著名な音楽家を輩出している学園にこのようなホールができたことは、新しいCLTの使い方の一つとして大いに評価される。なお、天井と壁にはV字型に組合せた折板（せつばん）が採用されている。

林野庁長官賞の3つ目は、「南会津広域市町村圏組合新消防庁舎」である。この施設は鉄骨造。ただしすべてが鉄骨造ではなく、床板にはCLTが採用されている。床に木材を使うときの問題は、地震が来たときに、床が跳ねる、ずれるというのが課題になるため、面内せん断力や剛性を保つためのいろいろな工夫がされ、新たな技術が開発されてきており、南会津のこの建物についても、鉄板とボルトで緊結する、比較的使い易い技術で実現した点が評価された。また、南会津の山から生産した原木を宮城県内のCLT工場へ運び、ここで加工して建築部材を確保しているが、その仲立ちを設計者が行った点も特筆に値する。ある施設の建築に当たって設計者がコーディネート役を担うというこの建築の事例は、建築士の新しい役割分野を切り開いた点も評価される。

木材利用推進中央協議会会長賞の1つ目は「滋賀県林業会館」である。滋賀県内で、設計者と工務店が県産材を使った住宅づくりに取組み、これが核になって林業や製材業へとその活動を広げた成果としてこの建築ができた。県北の強度のあるスギ、県南の美しいヒノキ、県央の多様な広葉樹を皆で調査して、これらの材料をふんだんに使って林業会館の建築に取組んだ結果、県内産の木のショールームのような施設ができ上がったもの。地域の木材を使った木造建築を推進する意味で大きな意義を持つものとして高く評価された。

木材利用推進中央協議会会長賞の2つ目は、「道の駅したら・設楽町奥三河郷土館」である。この建物の特徴は波打つような屋根と端正な四角いファサードの正面の立面の対比で優れたデザインの建築と評価したもの。桁の上の「小屋組み」の部分で梁に小屋束を載せているものであるが、その小屋組みの造り方が垂直の小屋束と水平の母屋材を組んだところに、短い範囲に直線の垂木材を並べて、全体として滑らかな屋根を造っている。しかも、小屋組みの施工は地域の伝統の職人の知恵が活かされたとのことで、伝統の技術を活かして、直線的な屋根勾配の形にするのではなく、曲面の波形の屋根を実現した点も評価すべき工夫であると考えた。設計の一部に伝統の職人の仕事の間をつくることも技術を継承していく観点からは重要な意義を持つものと考えている。

木材利用推進中央協議会会長賞の3つ目は、「アネシス茶屋ヶ坂」である。4階建ての集合住宅で、木造と鉄筋コンクリートの混構造建築である。これまで試験的、実験的な木造集合住宅はあったが、本格的に商品としての住宅が登場してきた点を評価したもの。しかも、長寿命の躯体の中でプランや内装が生

活様式に見合ったインテリアに変えられる。そういう特性を持った建築をスケルトン・インフィルというが、この木造と鉄筋コンクリートの混構造の建築でそれを実現している。長期的な利用に対応できる新たな建築を目指した点を評価した。見た目にはバルコニー廻りの木質感が大変良い。ただ、雨風に晒された木部が、メンテナンスを含めてどの程度長持ちするかは重要な課題と認識している。外側に木を現して使用した状態で長持ちさせる技術はどんなものか、これから研究していかなければならないと考えている。

木材利用推進中央協議会会長賞の4つ目は、「高輪ゲートウェイ駅」。駅舎の屋根を構成している小梁、あるいは筋交いに使用される鋼材に集成材をかぶせることで、下から見上げると木造で駅舎の屋根ができていくという印象を与えるもの。鉄骨の駅舎にこんな使い方もあるという事例。この駅のトイレへのアプローチの空間がとても綺麗な木質空間になっており、この空間づくりを含め会長賞に決定したものである。

さらに、**審査委員会特別賞**を二つ選んだ。まず、「南予森林組合新事務所」。12メートルほどの長い平らなCLTの板を屋根として採用することとして、CLTを曲率の異なるヴォールトに組み合わせ、それを横に並べて連続屋根を実現した。構造的な解析技術及び施工技術や接合部などの強度の問題を克服してCLTの新しい分野を切り開いた良い事例と評価した。この施設では、森林を管理する立場の者を対象とした講習会が来年の4月から始まる予定の施設として用途に相応しいと評価した。

審査委員会特別賞の二つ目は、「KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE」である。伐採～製材～乾燥～納入という流れの中で材料の無駄を一切出さないような利用を目指して建築された施設。一本の木をいかに無駄なく使うかという視点は重要な課題と認識。建物全体に採用されている屋根のトラスは全て手刻みによること。単純な加工しかできないプレカット工場の場合は、地域での加工の在り方として、機械化による加工と手刻みによる加工とを上手く組み合わせながら建築していく方法にも見習う点があると考え、特別賞と評価した。

最後に今年度から創設された「優秀賞」について触れたい。全部で50作品が選定された。木材使用量や建築コスト面に加え、地域材の活用やデザイン面、地域の文化や伝統等との関連性をもって果敢に木造・木質化に挑戦した作品、建築のための組織や体制をかなり以前から準備し、地域を挙げて取組んだ作品など、それぞれの条件を巧みに活かしたり、限られた条件の下で創意工夫を重ねて作り上げた作品など、個性的な建物が多く選ばれた。

ただ、木造・木質化のメリットが今一つ表現不足だったり、デザイン面で他への普及効果の面で少し弱いと感じるものもあった。このような点が改善されると上位入賞もあると思われる作品も複数あった。

関係者の協力により、年々内容が向上し、木材ならではの魅力にあふれた作品が増えてきている。今年度から創設された「優秀賞」が来年度以降も授与されることから、これまで以上に応募が増えることを期待するとともに、都市部

を含めた身の回りに着実に木造化・木質化された建物が整備されることを祈念している。

新たに制定された「都市の木造化推進法」に基づき、中高層のビルを含めて、私たちの身の回りの建築物に”木”が当たり前利用される時代がくることを心から期待する。

これまで述べたように色々な状況や条件下でそれぞれの建物が生まれたわけで、今、我が国の中大規模・中高層木造建築は黎明期を終え、日の出の太陽が上がりきったか上がりきらないか、といった状況で、これから太陽がずっと上がってきて大きく明るくなっていく、木造建築は正にそういう時期を迎えていると考えている。

各地域の関係者の方々が横の連携をさらに広げて、今取り組まれている運動を続けていただくことを期待して審査に当たっての選評とさせていただく。

以 上